

栃木県次世代育成支援対策行動計画（後期）

とちぎ子育て支援プラン

平成22年3月

栃木県

県民のみなさまへ

現在、我が国においては、個人の価値観の多様化やそれに伴うライフスタイルの変化などを背景に、少子化の急速な進行が続いており、国や各地方公共団体等が様々な対策を講じているものの、依然としてその進行に歯止めがかからない状況にあります。

このような中、国では、子育て支援・子育て環境づくりに関する社会全体での取組をより一層推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、全ての地方公共団体と一定規模以上の企業等に行動計画の策定を義務づけました。また、平成22年1月には、これまでの「少子化社会対策大綱」を見直して新たに「子ども・子育てビジョン」を策定し、今後の包括的な子育て支援策の方向性を示したところです。

本県においても、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする前期行動計画「とちぎ子育て支援プラン」を策定し、子どもを持ちたいと願う人が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのための施策を積極的に実施して参りましたが、今後も、施策の更なる充実を図る必要があると考えております。

そこで、このたび、前期行動計画の期間満了に伴い、これまでの施策の実施状況の評価等も踏まえ、新たに「栃木県次世代育成支援対策行動計画（後期）／とちぎ子育て支援プラン」を策定いたしました。

この計画では、前期行動計画の基本理念と基本方針を継承しながら、新たな視点等も加え、平成22年度から平成26年度までの計画期間中に取り組む各種施策を盛り込むとともに、引き続き、計画の実効性を確保するための数値目標を設定し、毎年度進捗状況を把握・公表して、計画の着実な推進に努めることとしております。

今後は、この計画に基づき、国や市町村、家庭、学校、地域、企業等との連携を図りながら、子育てを社会全体で支援する仕組みを確立し、未来を担う「社会の宝」である子どもたちが健やかに生まれ育ち、豊かな人生を送ることのできる“とちぎ”の実現を目指して参りたいと考えておりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、この計画の策定に当たり、熱心な御協議と貴重な御意見をいただいた「栃木県子育て環境づくり推進会議」の委員の皆様をはじめ、御協力をいただいた多くの皆様に心から御礼を申し上げます。

平成22年3月

栃木県知事 福田 富一